

男女共同参画審議会第3回政策部会

- 1 日時 平成18年1月31日(火)10:00~12:00
- 2 場所 ひょうご女性交流館301会議室
- 3 出席者 伊藤公雄委員、神谷郁代委員、高島進子委員、中里英樹委員、長谷川京子委員、朴木佳緒留委員
- 4 意見(概要)
 - (事務局)資料1、2に基づき説明
 - (委員)資料1の施策の評価と課題に「環境分野等」とあるが、国の計画同様、「地域おこし・まちづくり・観光」も書いた方がよいだろう。
 - (委員)「食の安全・安心」だけでなく、住の安全は入れられないか。
 - (委員)住の問題は命に関わる。
 - (事務局)国の計画も食育はあったが、住についての言及はなかった。住まいは高齢者のところで入っている。ある程度しぼった方がいいのではないかと考えた。住については、具体の施策がないこともあり、記述していない。地域防犯では婦人会等、女性がんばっている。
 - (委員)安全・安心のまちづくりは、名称に「防災」を入れられないか。具体的施策も「安全・安心のまちづくり」があり、混乱するおそれがある。
 - (委員)パートタイム労働が広がっており、パートには女性が多い。「多様で柔軟な・・・」ではなく、労働権(基本課題5)に入れられないか。若年層、フリーター、ニートの問題もある。
 - (委員)選択の余地がなくパートタイム労働であるのに、この書きぶりでは選択の余地があるように読める。「多様化」という言葉で実態が見えにくくなっている。
 - (委員)国の計画31頁で、短時間正社員が新たに記述されている。国家公務員でも検討されているので、県のプランでも記述してはどうか。
 - (委員)厳しい条件におかれている人についての調査研究が必要だ。基本課題6は貧困を扱っている。義務教育の就学援助を受ける児童・生徒が増え、2004年度は全国平均で12.8%。東京、大阪は20%超、兵庫は16.2%となっている。
 - (委員)女性の雇用労働者の半分が非正規雇用。「多様な」という言葉はそぐわない。賃金が安く、働かないほうがまし、という場合もある。女性のパートタイム労働の貧困を踏まえて施策に「収入の確保」を入れてはどうか。職業教育の推進、リカレント教育を基本課題6に入れてはどうか。就業機会、情報、学習の場の提供も必要である。国の計画と同じように「公正な処遇が図られた多様な働き方」としてはどうか。
 - (委員)組内の組織率が下がり、組合にパートも入れるところもある。
 - (委員)チャレンジ支援は労働ではないか。
 - (事務局)労働だけでなく、地域活動へのチャレンジも含んでいることと、女性のチャレンジはすべてにかかるものなので、基本目標1と計画の推進で記述している。

- (事務局)基本課題5でも施策の基本的方向で「女性のチャレンジ支援」を掲げている。
- (委員)チャレンジという言葉があいまいだ。
- (事務局)「厳しい条件におかれている人」の問題を基本課題13「社会的に困難な状況にある男女の生活安定」で扱うのはどうか。
- (委員)ひとり親家庭だけではないし、労働のあり方が最も大きな問題である。
- (委員)「公正な処遇が図られた多様な働き方」としてはどうか。「多様で柔軟な・・・」はプラスイメージになってしまう。
- (委員)選択の余地がないのが現状。
- (事務局)国ができる施策と県ができる施策が必ずしも同じではない。
- (委員)働く女性のチャレンジ支援では再チャレンジが明確ではない。
- (委員)現在、働いていない女性に対する支援はどこに入るのか。
- (委員)再チャレンジを記載してパートの能力開発を入れてはどうか。
- (事務局)今回は計画期間の中間年であり、基本的に骨格は変えないこととなっている。
- (委員)チャレンジ支援を基本目標1の中で基本課題として立てられないか。
- (事務局)国の計画もあわせて「推進体制」に入れたが、打ち出しも必要ということで、基本課題2にも入れている。
- (委員)施策の基本的方向から格上げして、新しく基本課題5「女性のチャレンジ支援に向けた社会システムの変革」を立ててはどうか。
- (委員)このプラン全体が女性のチャレンジ支援であるから、推進体制に入れるのがよい。
- (委員)科学技術振興はどうするのか。各大学で男女共同参画室や委員会を置く動きがある。大学における男女共同参画が活性化すると行政機関との連携が目玉になる可能性もある。女性研究者支援のための5億円の予算で1件2千万～5千万の補助を行い、各大学で女性科学者の育成を促す動きがある。
- (委員)科学技術の振興は経産省がしているが、大学は文科省と太いパイプがある。大学と県との連携は、特に本庁直轄であれば難しい。
- (委員)生涯学習では、大学と連携している。
- (事務局)県で実施しているのが、理科教育の推進、青少年科学技術体験支援事業等の、男女を問わず、まず科学技術に興味を持ってもらおうというもの。女性の研究者を増やすところまで施策が及んでいない。
- (委員)県立高校で女子生徒向けの理科講座をすとか、産学官が連携して、行政が媒介的な役割を果たす(愛知県で取組例あり)等、やり方はある。
- (事務局)科学技術の振興に行き着いていない現状で、後期実施計画で記述するのはおこがましい。
- (委員)5年のスピードは速い。
- (事務局)プランはひとつの考え方であり、記載のないものでも必要がある施策はやっていく。
- (委員)ぼんやりとでもいいので、そういう動きができた時に読めるように記述をしておいてはどうか。
- (委員)女性研究者支援のポイントは育児。

- (委員) 東大は大学の前に託児所をつくらうとしている。
- (委員) 24時間実験をしている研究者には24時間の託児所のニーズがある。大学をモデルケースとして使う手もある。
- (委員) 性教育を「女性に対する暴力の根絶」でも記述すべき。
- (委員) 暴力防止教育があがっていない。今は調査研究を行っている段階ではない。子ども、親、大人に対する暴力防止教育があっても良いのでは。また潜在化している性被害の実態把握も必要。性と健康に関する意識啓発が必要である。
- (委員) 加害者教育も必要。また、被害者にならないための教育、防止教育も必要である。
- (委員) 「性と健康」に関わる問題である。
- (委員) 「性教育」という言葉を落とさないようにしてほしい。
- (委員) 「適切は性教育」という表現は退いているように感じる。
- (事務局) 国の計画も「適切な性教育」となっている。
- (委員) 「発達段階に応じた適切な」の方がわかりやすい。
- (委員) 「適切な」はかえってゆがめている気がする。具体的に「発達段階に応じた性教育」の方がよい。教育委員会がどうしても譲れないなら論拠を示すべき。誰も不適切な性教育をしようとは思っていない。
- (委員) 現場で適切かどうかの判断が難しいので、「発達段階に応じた」の方がよい。
- (委員) 基本課題10に書いてあることを基本課題3に具体的に書かないとわからないのではないか。今、基本目標1では“人権教育の推進”としてだけ出ているが、人権という言葉はバイアスがかかっている。人間の尊厳について、今までの言葉ではない書き方で基本目標1に書けないだろうか。フランスでは子供向けの「市民社会とは何か」という本がある。子どもから子どもへのセクハラもある。
- (委員) 資料1の前文に「きずなの強い家族」とあるが、この言い方は抵抗を感じる。
- (委員) シングルはどうなるのか。家庭づくりは目標か。必ず結婚しなければならない、と読める。
- (委員) DV被害者が相談できないのは、相談すると離婚にいたる、つまり家族をこわす可能性があり、そのことを恐れるからである。まずは個人の人権を尊重すべき。
- (事務局) パブリックコメントについての説明)
- (委員) 男性にとっての男女共同参画も入れた方がよい。
- (事務局) 県の計画でも対応できそうなものを抜粋している。
- (委員) 女性だけの問題ではない、男性の問題でもある、という趣旨。
- (事務局) 検討する。
- (委員) 「男性にとっての男女共同参画」は茫漠たる表現。
- (委員) 若い学生は、男女共同参画というとレディースデーといった女性の優遇を連想する。その程度の理解である。
- (委員) 男性に対する働きかけ、とか。

- (委員)平成22年ごろには、男性のチャレンジ支援が必要になっているかもしれない。
- (委員)団塊世代だが、退職を視野に入れた、と表現する方がよい。
- (委員)ツーリズムはわかりにくいのか。
- (委員)社会教育では普通に使われる言葉。
- (委員)旅行より意味が限定される。
- (委員)一定の目的とミッションをもった地域移動(トリップ)。
- (委員)政府は観光立国を目指しているが、これだけ自然破壊が進めば無理だ。女性の経営参加、商品開発等、わかる形で書くほうがよい。
- (事務局)男性が企画すると機能的なばかりでゆとりがない。
- (委員)ツーリズムの担当部局に農林水産部も記載してはどうか。